

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	あっぷる保育園鶴ヶ峰
経営主体(法人等)	社会福祉法人東京愛成会
対象サービス	保育所
事業所住所	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰2丁目82-1 ココロット鶴ヶ峰3F
設立年月日	平成17年4月1日
評価実施期間	平成23年9月1日～平成24年3月29日
公表年月	平成24年3月
評価機関名	コモンズ21研究所
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<園の概要・特徴> あっぷる保育園鶴ヶ峰は、平成17年社会福祉法人弘前愛成園の保育園として開所し、平成23年1月、新設された社会福祉法人東京愛成会に運営が移行されました。現在、新法人下で、運営全体の見直しが進められています。 相模鉄道線、鶴ヶ峰駅南口から直接歩道橋で繋がる、商業施設ココロット鶴ヶ峰の3階を園舎とし、沿線各駅の周辺住民の利用があります。 7時から21時までの保育、また生後57日からの産休明け保育を実施しています。 整った施設環境の中、0歳児から5歳児まで、本園120名、分園60名（各定員）の明るく元気な子どもたちが育まれています。 緊急保育、非定形保育、リフレッシュ保育などの一時保育を実施し、多くの利用者があります。分園は鶴ヶ峰駅北口側、本園から徒歩5分の住宅地域にあり、また東京都大田区の姉妹園「あっぷる池上保育園」との職員や子どもたちの交流もあります。	
<特に優れている点> 1. 多彩な体験を通しての発達援助 ①「体育指導」「音楽遊び」「科学遊び」など、外部講師を招いての、年齢に応じた特別活動を行っています。特別活動の成果は、運動会や生活発表会で保護者や他のクラスの園児たちにも披露され、子どもたちの自信へと繋がっています。 ②園内での飼育や栽培の活動とともに、毎年イチゴ狩りや、近隣の畑で自分たちが植えたサツマイモの芋掘りが行われています。掘ったサツマイモは、食育活動の一環として、自分たちで調理して食べる「クッキング」の活動に繋がっています。 ③異年齢の子どもでグループを作り行われる幼児クラスでの異年齢合同保育、姉妹園との「ドジョウのすくい捕り」や、近隣保育園との「泥んこ遊び」などの合同保育、また近隣地域ケアプラザを訪問しての高齢者との交流活動など、子ども達の視野を広げ社会性を育てる取り組みが行われています。	
2. 保護者の声に耳を傾ける姿勢 日常の保護者との会話を大事にするとともに、懇談会や行事終了後に行われる頻繁なアンケート調査、「声のはこ」への投書、また園長への手紙でも、保護者からの意見・要望の聞き取りを行い、アンケートの集計結果や、要望・意見への回答は文書で全保護者に伝えています。保護者の投書から、園内でプロジェクトチームを立ち上げ、中断していた「お泊り保育」を再	

開するなど、保護者の声に耳を傾ける姿勢があります。

3. 一人ひとりの子どもの体調への配慮

担任による健康観察と共に、日に2回、看護師が全クラスを回って視診を行い、子ども達ひとり一人の、日々の体調への細やかな目配りがされています。

園で使用する、虫除けや湿布、傷薬、絆創膏などについて各保護者からの使用承諾をとり、検診記録や予防接種の状況、既往症の一覧などとともに、看護師が管理し、手当ての際などに確認しています。また、アレルギーを持つ子どもの一覧表や熱性けいれん対応の個別フローチャートを作成し、事務室や保育室に保管し、緊急時に備えています。

本調査、利用者家族アンケートでも、「お子さんの体調への気配り」への評価は高く、また「アレルギーを持つ・障害のあるお子さんへの配慮」についても保護者から評価の声が多く聞かれました。

<改善を期待したい点>

1. 人材育成の仕組みづくりを

アレルギー疾患・虐待対応・障害児保育などについて、全職員が最新の知識や支援技術を学ぶための仕組みや、非常勤職員を含む全職員によるマニュアル共有のための仕組み作りが望まれます。また個々の職員の資質向上を図り、理念や方針を踏まえた園の保育の実践のためにも、人材育成計画を策定し、計画的な育成を行うことが期待されます。

2. 積極的な地域との関わりを

園への理解促進や外部からの視線を園の運営に活かすため、ボランティアなどの受け入れ体制の整備や、地域の団体などとの交流、施設開放など、積極的な地域との関係作りが望まれます。また、園の専門性を活かした子育て情報発信など、地域への更なる貢献に期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・子ども達が安全に、また安心して過ごせることや、保護者の話に耳を傾けることなど、利用者本人を尊重した園の方針を掲げています。穏やかな保育や、保護者からの要望への誠実な対応など、保育方針に沿ったサービス提供が行われています。
- ・子どもに対する、職員の言葉遣いや対応は穏やかです。職員は、ゆっくりと説明することや、子どもの思いを受け止め、共感することを各指導計画でも繰り返し「配慮点」とし、意識しての対応を行っています。おねしょの際には、子どもの自尊心に配慮し、他の子どもたちの目につかないよう、布団や着替えなどの始末をします。内部研修でも、子どもの気持ちに配慮した保育を確認し、共通認識としています。子どもへの気になる対応が見られた際には、職員間で、また主任による注意やアドバイスが行われます。
- ・遊びや、持ち物、服装などに性別による区別はしていません。食事などのグループは男女混合、順番も性別にはなっていません。一人親家庭もあるため、職員は、父母の役割についての固定的観念での表現はしません。職員からの提案で、園では「父の日」「母の日」を話題にせず、「勤労感謝の日」を保護者への感謝の日としています。
- ・守秘義務については就業規則に明記され、会議で職員に周知されています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全に配慮し、保育室内に死角を作らないようにしていますが、保育士からは目が届き、子どもにとっては他者の視線を意識しない場所を設ける工夫が望まれます。 ・園内での子どもの写真掲示や、園だよりへの子どもの氏名や生年月日の掲載など、個人情報の利用についての保護者への説明と、了解を得ることが望まれます。また法人の「個人情報保護方針」の職員への周知が望まれます。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園全体に床暖房が施され、建物全体の集中管理による換気が行われ、各保育室とも大きな窓から陽光が充分に入るなど、施設環境が整備されています。0歳児保育室に沐浴設備、乳児保育室や園庭に温水シャワー設備があり、排便後や汗をかいた際、泥汚れの際などに使用します。適切な清掃が行われ、園内は清潔が保たれています。 ・クレヨンなどの用具類は自分で取り出せるよう配置し、自由な表現活動を促し、主体性を育てています。乳児では発達に合わせておもちゃを入れ替え、保育室内をブロック状の大きなクッションや敷物で区切り、小集団での保育に対応しています。 ・子ども同士のけんかには保育士は「もう一度言ってみたら」などの声かけをしなが、危険がない限り、自分たちで解決するように見守ります。3～5歳児の合同保育、「なかよしの日」を設け、異年齢交流を行っています。自由遊びの時間にも、一緒にブロックで大きな家を作ったり、手遊びをする姿がみられました。 ・「体育指導」「音楽遊び」「科学遊び」など、外部講師を招いての、年齢に応じた特別活動を行っています。特別活動の成果を活かし、運動会では5歳児が組体操を行い、生活発表会では合奏などを行います。 ・カブトムシなどの飼育や、トマトの栽培を行っています。水やりなどの世話をし成長を観察し、収穫後には絵に描き、食べます。 ・近隣保育園6園合同での「泥んこ遊び」や、姉妹園に出かけての「ドジョウのすくい捕り」、鶴ヶ峰地域ケアプラザを訪問しての高齢者との交流など、様々な交流活動を行っています。 ・保育士は1対1で抱っこして授乳を行い、離乳食はひとり一人の子どものペースに合わせて援助しています。3歳児の年度後半から、保育士の見守りやアドバイスを受けながら、自分のご飯の盛り付けをします。保育士と一緒に食べながら、箸の持ち方など食事のマナーを伝えていきます。 ・食への関心を育てるため、年間食育指導計画を立て、各クラスの指導計画にも「食育」の項を設け、年齢に応じて健康や栄養の知識や食事マナーを身につけています。食育の一環として、自分たちで植えたサツマイモを掘り、調理して食べるなどの「クッキング」の時間も設けています。 ・幼児食・離乳食の献立表を配布し、給食のレシピなどの情報を給食だより

で紹介しています。毎日当日の給食のサンプルを展示し、年1回、給食試食会を開き、盛りつけや味付けなどを紹介し、家庭との連携を図っています。

- ・乳児クラスでは、午睡時間には保育室内をブロック状の大きなクッションで区切り、眠っていない子どもは保育士と遊んで過ごします。幼児クラスは、ホールで合同で午睡をとりますが、眠れない子どもは本を読んだり、空いている保育室で静かに過ごすなど、柔軟な対応をしています。5歳児は11月から午睡時間を徐々に減らし、「体を休める時間」とし、2月からは午睡の時間を設けません。
- ・ひとり一人のリズムを把握し、排泄の自立援助を行います。トイレで排泄ができたときには、褒めて自信に繋げています。園での排泄状況については連絡帳に詳しく記載し、保護者と連携を取りながらひとり一人の自立を促しています。
- ・乳児クラスでは、天気がよければほぼ毎日、散歩に出かけていますが、幼児クラスでは、散歩は週1回ほどになっています。本調査・保護者アンケートでは、幼児クラスでの頻繁な戸外遊びを望む意見が多く見られます。幼児クラスでもさらに積極的に戸外遊びの時間を設けると良いでしょう。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程は子どもの最善の利益を第一義にしています。保育課程に基づき年齢ごとの年間・月間・週間の指導計画を作成しています。
- ・入園前面接や入園時のアンケートで保護者から聴き取った、子どもの既往症や癖などや、入園後の発達を「保育経過記録」や「保育児童票」に記録し、指導計画作成や日々の保育に活かしています。乳児や配慮を要する幼児については、個別指導計画を作成しています。子ども達の様子や意見の指導計画への反映、様子を踏まえての計画の柔軟な変更を行います。保護者の意向も計画に反映させています。
- ・担当保育者1名、担当看護師2名を配してなどの、障害児受け入れがあります。必要に応じて関係機関を交えてのケースカンファレンスを行います。個別支援計画、日誌、ケースカンファレンス記録などは、ひとり一人について一括してファイルされています。除去食、あるいは代替食の、アレルギー対応食の提供をしています。入園前の面接でアレルギー情報を得、毎月末に次月の除去食の献立表で保護者と確認し、受け渡し時には担任と給食担当者が確認を行うなど、注意深い提供を行っています。
- ・「園の苦情受付・相談体制」をパンフレットに明記し、玄関にも掲示して保護者に知らせています。送迎時の会話や、各行事終了後のアンケート、「声のはこ」への投書などで、保護者の意見要望を聞き、また園長宛の手紙でも受けています。寄せられた意見要望は職員会議で話し合い、記録を残し、保護者にも回答とともに書面で伝えています。平成22年度に「声の箱」に寄せられた保護者の要望から、中断していた「お泊り保育」を再開することになりました。

- ・健康管理、衛生管理、安全管理に関するマニュアルが整備されています。看護師が1日2回、各クラスを巡回して視診を行い、健康状態を把握しています。
健康診断の前には、保護者から子どもの健康についての心配事を聞きとり、囑託医からの回答を伝えるなど、保護者との連携を取っています。診断結果は、速やかに保護者に知らせ、また個々の児童票に記録しています。
- ・消毒液の作り方・玩具の消毒方法・嘔吐物の処理方法などが規定され、各保育室に「衛生的手洗い手順」「嘔吐物排泄物処理方法」を掲示しています。
- ・毎月、年間の避難訓練計画にしたがって 設定や発生時間を変えた防災訓練・避難訓練を行い、緊急時に備えています。事故発生にあたっては、職員会議で検討し、事故要因の分析、改善策、改善策の実施状況を記録しています。事故報告書は定期的に集計しています。小さなケガ、ヒヤリハットについての「事故報告簿」も作成しています。
- ・保育課程の全職員による作成や見直し、また保育課程を保護者に知らせることが望まれます。
- ・アレルギー疾患・虐待対応・障害児保育などについての研修や講演会受講、学習会の実施など、全職員が最新の知識や支援技術を学ぶための、仕組み作りが望まれます。
- ・健康管理・衛生管理・安全管理の各マニュアルの定期的な見直しや研修など、全職員によるマニュアル共有の仕組み作りが望まれます。

4.地域との交流・連携

- ・緊急保育、非定形保育、リフレッシュ保育などの一時保育、交流保育や園庭開放など、地域子育て支援事業を行っています。一時保育には、毎日10名ほどの利用者があります。同一ビル内にある、クリニックからの要請を受け、クリニックに検診に訪れる母親のための一時保育も受け入れています。育児講座も実施しています。
本園では、園庭がビル3階にあることもあり、園庭開放の利用者はありませんが、分園での利用があります。
- ・散歩の際には商店街の店員やショッピングセンターの警備員などからの声かけがあり、挨拶を交わすなど子どもたちとの交流が生まれています。また、横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザを訪問しての高齢者との交流や、5歳児の近隣小学校訪問も行っています。中学生の体験学習や小学校の教師の研修を受け入れています。
- ・地域の6つの保育園で構成している「PAUNTS」は、散歩の際に公園で出会うことから交流が始まりました。それぞれの園を訪問して、泥んこ遊びやドッチボール、リズム遊びなどを一緒に楽しんでいます。交流を通じて、同じ小学校に就学する子どもたち同士が、顔見知りになりました。
- ・園のパンフレットを区役所窓口や、鶴ヶ峰地域ケアプラザで毎月開かれる、未就園児親子などの交流の場「かるがもサロン」で配布し、料金、職員体制など、園のサービス内容の詳細情報を提供しています。ホームページで

	<p>も、写真をまじえて、保育の様子など園の情報を伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園で行っている子育て支援活動を、積極的に地域に知らせる取り組みが望まれます。また、園の専門性を活かし、地域への育児情報の提供が望まれます。 ・地域の団体との交流や、施設開放、園の行事への近隣住民招待など、近隣との関係作りが望まれます。 ・地域の文化施設などの社会資源の活用、また地域の行事やイベントへの参加など、子ども達と地域との関わりを図る取り組みが望まれます。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本理念、園の保育目標は、玄関フロアに掲示して、保護者や職員への周知を図っています。また、園のホームページでも公表しています。 ・園長は法人の施設長会議などで、園の運営にかかわる情報を収集分析しています。 また、保護者懇談会や行事終了後、保護者へのアンケートを実施し、その結果を分析して保護者の要望や意見の把握を行っています。 ・園の重要な意思決定に際しては、保護者への説明が行われています。また職員会議などで職員にも周知し、意見を聞いています。 新法人への運営移行にあたっては、事前に保護者への説明文書の配布を行い、また保護者会での報告を行いました。 ・必要に応じて職員内で検討チームを編成し、園全体で問題に取り組みます。 現在、検討チームによる、業務についての職員の情報共有や、共通認識形成のためのハンドブック作成が進められています。 ・主任はクラス会議などに参加し、各指導計画策定や、業務についてのアドバイスをを行い、また折に触れて各クラスの保育のサポートを行い、業務状況の把握も行っています。主任クラスの職員育成のため、担任中に乳児リーダー、幼児リーダーを置き、主任と連携して職員への支援を行っています。 ・経営コンサルティング会社から、園運営についてのアドバイスを受け、また今年度は同社の講師による、「保育士質向上」や「組織を学ぶ」をテーマとする内部研修を設定し、運営やサービスについての職員の共通認識形成を図っています。 ・現在新法人への運営移行に伴い、運営体制の全面的な見直しを行っており、園の新しい保育目標や保育課程の策定、マニュアル類の改訂作業を進めています。 ・中長期計画の策定が望まれます。 ・園としての重要な意思決定の際には、保護者との継続的な意見交換が望まれます。 ・主任研修受講などによる将来の園運営を担う人材の育成が行われています。

	<p>が、人材育成計画を策定し、さらに計画的な人材育成が行われるとよいでしょう。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員及びパート職員については法人本部で採用し、園長が、派遣職員を採用しての、必要な人材の補充を行っています。パート職員も保育士有資格者を採用しています。 ・ 毎年、園の状況にあわせて内部研修を実施しています。各種研修案内をファイルして情報を伝え、研修費の補助を行って外部研修への職員の参加を促しています。 ・ 主任が非常勤職員の指導を行い、パート会議で情報伝達や意見交換を行っています。また、各クラスの担任会議には、パート職員や派遣職員も参加して、担任間の必要情報の共有と共通認識の形成を図っています。希望するパート職員は、内部研修への参加や外部研修の受講ができます。 ・ 職員会議などでの各クラスの保育についての報告や検討による、サービスの向上が図られています。課題を持つ子どもの担任への、他の職員の経験からのアドバイスで、保育の改善に繋がるなどの成果があります。 ・ 外部講師による子ども達への音楽指導や体育指導後の反省会で、職員は講師から指導方法について学んでいます。近隣の6保育園の交流会では、合同保育を企画・実施し、保育技術やイベントの運営などを学びあい、職員の資質向上や園の保育の質向上に繋げています。 ・ 指導計画書や日誌に、自己評価の欄を設け、保育士による自己の実践の振り返りが行われています。看護師は看護日誌で、振り返りを行っています。主任は、各クラスの指導計画の確認を行い、ねらいと関連した振り返りと、その次期計画への反映を指導しています。 ・ 園長を施設運営の総括責任者とする「業務分担表」や、行事・係りの分担表が策定され、各職員の責任範囲が明確にされています。 ・ 園の理念や方針を踏まえた保育のため、人材育成計画策定が望まれます。 ・ 理念や方針、保育課程に沿っての園としての自己評価を行い、公表することが望まれます。 ・ 非常勤職員にもマニュアルを配布するなど、全職員によるマニュアルの共有が望まれます。